

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	115	—	115	皆増
うち 出 資	115	—	115	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	115	—	115	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	415	300	115	38.3
うち 出 資	415	300	115	38.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	415	300	115	38.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		112	—	112
(内訳)	出資金	97	—	97
	貸付金	15	—	15

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		125	—	125
(財源)	財政投融资	115	—	115
	財政融資	—	—	—
	産業投資	115	—	115
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	10	—	10
	政府保証（5年未満）	12	—	12
	その他	△2	—	△2

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

機構は、我が国農林漁業が、農林漁業者の所得を確保し、農山漁村において雇用機会を創出できる成長産業となるようにするため、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対して出融資や経営支援を行うことを目的として設立されたものである。

具体的には農林漁業者等による6次産業化、農業生産関連事業者による事業再編・事業参入及び食品等流通事業者による食品等流通合理化の取組に対して、出資等を行い、農林漁業の成長産業化を総合的に支援している。

なお、これらの取組については、

- ① 6次産業化では、農林漁業の特質を踏まえれば、投資期間に長期間を要し、一般の民間ファンドではこのような事業活動に対する出資は困難
- ② 事業再編等では、長期にわたって運転資金や人件費を含む多様な資金需要が発生するとともに、収益を上げるまでに一定のリスクが存在
- ③ 食品等流通合理化では、ICT等の新たな技術等を活用し、事業者自らが新たな流通ルートや流通システムを構築するものであり、相当なリスクを伴う等の理由により、民間だけでは十分に資金供給が行われていないため、機構が民間事業者等の投資を促す「呼び水」となる資金供給を行い、民間の投資マーケットが十分に形成されていない状況で公的資金を呼び水とした「民間資金の誘発効果」としての役割を担っている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

機構による事業者への出資比率は、告示（支援基準）上、原則50%以下とされており、機構による出資が民間資金の呼び水となり、民間においてもリスクを分担する仕組みとなっていることから、モラルハザードを防ぎつつ、官民の適切なリスク分担の下に支援が行われている。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

上記2のとおり、民間事業者等と協調した資金供給が行われる仕組みとなっており、民業補完性が確保されている。

なお、機構は、2032年度までを存続期間とする時限組織であることから、民間資

金の呼び水としての一定の役割を果たした上で、民間主体のリスクマネーを供給する体制が整った際には、その機能は民間に委ねられることになると想定している。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成30年度は、機構の自己資金で対応できる見込みであったことから、財政投融資の計画額はなく運用残額は発生していない。

なお、令和元年度以降は、新経済・財政再生計画改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえた新たな投資計画（平成31年4月17日策定・公表）に沿って出資を行うこととしており、令和2年度は自己資金のみでは対応できない見込みであることから、所要額について産業投資を要求する。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	28年度	29年度	30年度
運用残額	50億円	130億円	—億円
運用残率	100%	100%	—%

<その他>

5. 上記以外の特記事項

該当なし

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合（％）。

産業投資について

(機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

農林漁業者等による6次産業化、農業生産関連事業者による事業再編・事業参入及び食品等流通事業者による食品等流通合理化の取組に対して、出資等を行い、農林漁業の成長産業化を総合的に支援する。

なお、具体的な内容は以下のとおり。

① 6次産業化

農林漁業者等が自ら生産した農林水産物等を活用した新商品の開発や農林水産物等の新たな販売方式の導入等を行う取組であり、農林漁業と加工や販売に一体的に取り組み、農林水産物等の価値を高め、その新たな価値を生み出すことを目指すもの

② 事業再編等

肥料、農薬、配合飼料の製造事業、飲食料品の卸売、小売、製造の事業の事業再編や農業用機械製造事業、種苗生産卸売事業の事業参入の取組であり、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化を図るもの

③ 食品等流通合理化

食品等流通事業者が新たな技術を活用して、情報処理システム及び物流設備を整備し、出荷事業者や販売事業者等の共用に供することにより、食品等の流通の効率化や、品質管理や衛生管理の高度化等を図る取組

(2) 必要とする金額の考え方

令和2年度の事業計画実施に必要な資金125億円について、自己資金10億円で不足する115億円を産業投資で要求する。

(3) 見込まれる収益

新経済・財政再生計画改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえた新たな投資計画（平成31年4月17日策定・公表）に沿って、機構の設置期限である2033年3月末には、82億円の累積損益となるよう、出資を実行する計画となっている。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構が出資する際は、告示（支援基準）上、事業者への出資比率が50%以下とされていることから、民間事業者等と協調した資金供給が行われる仕組みとなっている。

2. リスク管理体制

出資決定については、国が定めた告示（支援基準）の下、客観性・中立性・専門性を確保した農林漁業成長産業化委員会の支援決定に基づいて行われる仕組みとなっており、出資後も経営支援を行うことにより、事業リスクが軽減され、採算性を確保する執行体制となっている。

既出資案件に対するモニタリングについては、投融資担当部署とは別の組織としてモニタリング調査室を設置しており、定期的に出資先から資料を徴収し、業況把握・分析を実施している。

また、ポートフォリオ管理については、規模、地域、業種の分散等の状況分析を定期的実施している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略フォローアップ」に盛り込まれた農林水産業の活性化を推進するため、産業投資115億円を要求するものである。

【参考】

○経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）抜粋
第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり

3. 地方創生の推進

(2) 地域産業の活性化

②農林水産業の活性化

農林水産業全般にわたる改革を力強く進め、農林水産業を成長産業にしつつ、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承し、食料安全保障の確立を図る。

○成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日）抜粋

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(2) 新たに講ずべき具体的施策

②バリューチェーンにおける改革の推進

ア) 流通・加工等の改革

- ・農林水産物等の流通・加工の構造改革のため、農業競争力強化支援法に基づき、業界の再編等を進めるとともに、流通の効率化、ICTの活用等による流通の合理化を進める。
- ・農業生産資材の価格引下げを目指し、農業競争力強化支援法の対象業種を2019年度に見直し、生産資材業界の再編などの取組を強化する。
- ・6次産業化の推進のため、農林漁業者が異業種と協働で取り組む一次加工や、加工・直売と農泊等が連携した取組についても促進を図るとともに、農林漁業者等の資金ニーズに適切に対応する。

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構）

1. 政策的必要性

機構は、我が国農林漁業が、農林漁業者の所得を確保し、農山漁村において雇用機会を創出できる成長産業となるようにするため、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対して出融資や経営支援を行うことを目的として設立されたものである。

農林漁業者等による6次産業化、農業生産関連事業者による事業再編・事業参入及び食品等流通事業者による食品等流通合理化の取組に対して、出資等を行い、農林漁業の成長産業化を総合的に支援している。

なお、具体的な政策的必要性は以下のとおり。

【6次産業化】

我が国の農林漁業は、農林水産物の価格低迷等による所得が減少し、高齢化や過疎化の進展等により農山漁村の活力は著しく低下している。

このような中、農林漁業を成長産業化するには、1次産業である農林漁業と2次産業である製造業、3次産業である小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す「6次産業化」の取組を推進することが必要である。

なお、農林漁業の特質を踏まえれば、6次産業化の取組は、投資回収に長期間を要することから、一般の民間ファンドによる出資は困難であり、十分な資金供給は行われていない状況にある。

【事業再編等】

農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者において、事業の再編等により経営体質の強化を図り、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化を実現していくことが重要となっている。

このため、農業生産関連事業者の事業再編等を促進し、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化を図り、農業の競争力強化に資する取組を支援することが必要である。

事業再編等の取組では、長期にわたって運転資金や人件費を含む多様な資金需要が発生するとともに、収益を上げるまでに一定のリスクが存在し、民間だけでは十分に資金需要を満たすことが困難である。

【食品等流通合理化】

食品等の流通においては、消費の面では、生鮮品のままでの需要が減少し、加工食品や外食での需要拡大が拡大するほか、価格のみならず品質、衛生等への関心が高まっている。また、流通の面では、小売店の大規模化が進展し、インターネットでの通信販売や産地直売の拡大等の多様化が進んでいるほか、人手不足に伴い輸送

手段の確保にも支障が生じる状況にある。

このため、食品等流通事業者による食品流通合理化の取組を促進することにより、農林水産物等の流通コスト削減や付加価値向上が図られ、効率的な流通が農林漁業者に提供されることが必要である。

なお、食品等流通合理化では、食品等流通事業者がICT等の新たな技術を活用し、事業者自らが新たな流通ルートや流通システムを構築するものであることから、収益を上げるまでに一定のリスクが存在し、民間だけでは十分に資金需要を満たすことが困難である。

このため、これらの取組について、民間だけでは十分な資金供給が行われていない状況にあることから、機構は民間事業者等の投資を促す「呼び水」となる資金供給を行うことで、民間資本の導入を推進することが必要である。

<農林水産省における政策評価体系における位置づけ>

《大目標》

食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る

《中目標》

食料の安定供給の確保

《政策分野》

生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

2. 民業補完性

機構による事業者への出資比率は、告示（支援基準）上、原則50%以下とされており、機構による出資が民間資金の呼び水となり、民間においてもリスクを分担されることから、民間事業者等と協調した資金供給が行われる仕組みとなっており、民業補完性が確保されている。

なお、機構は、2032年度までを存続期間とする時限組織であることから、民間資金の呼び水としての一定の役割を果たした上で、民間主体のリスクマネーを供給する体制が整った際には、その機能は民間に委ねられることになると想定している。

3. 有効性

機構では、平成25年2月の開業以降、令和元年8月末現在で145件、142億円の出資決定を行い、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する出資や経営に関する様々なアドバイスを行うことを通じて、食品等のブランド化や販路拡大等に貢献している。

本年4月17日には、新経済・財政再生計画改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえた新たな投資計画を策定・公表し、来年3月末には110億円の目標を設定している中で、更なる活用に向けて、

- ① 6次産業化の取組における大型・優良案件への直接出資
 - ② 農業競争力強化支援法に基づく事業再編等への出資
 - ③ 食品等流通法に基づく食品等流通合理化の取組への出資
- 等の案件組成に重点的に取り組んでおり、収益の確保に向けて更なる出資の拡大が見込まれる。

4. その他

機構が出資決定する際は、国が定めた告示（支援基準）の下、客観性・中立性・専門性を確保した農林漁業成長産業化委員会の支援決定に基づいて行われる仕組みとしており、出資後も経営支援を行うことにより、事業リスクが軽減され、採算性を確保する体制となっている。

30年度決算に対する評価

(機関名：株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

平成30年度の出資決定件数は14件（うち直接出資8件）で、出資決定額は17億9千万円（うち機構出資分15億7千万円）となり、前年度に比べて直接出資件数は伸びたものの、出資決定額は減少となった。

これにより、これまでの通算では140件（うち直接出資14件）、出資決定額は131億8千万円（うち機構出資分90億1千万円）となっている。

また、平成30年度における資本性劣後ローンの貸付はなく、通算の融資総額は19億8千万円となっている。

なお、機構が支援対象とする事業は長期にわたり実施されるものであり、投資を行い株式売却等の収益が発生するまで相当の期間を要することから、当面の間は純利益が見込まれないことが想定される。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産	計	22,856百万円
負債	計	193百万円
純資産	計	22,663百万円

(2) 費用・収益の状況

費用	売上原価	991百万円
	販売費及び一般管理費	1,997百万円
	営業外費用	0百万円
	計	2,988百万円
収益	売上高	141百万円
	営業外収益	18百万円
	計	159百万円
特別損失（減損損失等）		39百万円
当期純損失		2,870百万円

※金額については、単位未満を四捨五入